

開書第一

一 武士たるもの武道を心がけるべきこと当然ではあるが、どうもみんな油断しているようだ。その訳は「武道の大意を何と心得る」という問いかけに即座に答えられる者がまだからだ。かねがね胸に落ち着きがないゆえである。さてさて、武道の心がけなきこと。油断千万である。

二 武士道とは、死ぬことと見つけたり。生死分かれ目の場に臨んで、さっさと死ぬ方につくばかりのこと。特に仔細などない。胸すわって進むのだ。うまく行かねば犬死、などとは上方風の打ち上がった武道のこと。生か死かの場面で、うまく行くかどうかなどわかるわけもない。人皆生きる方が好きである。されば、好きな方に理屈をつける。もう少しうまくいかずに生き残ってしまえば腰抜けだ。この境目が危うい。うまく行かずに死んでしまえば犬死で気違いである。しかれども、恥にはならぬ。これを武道の大丈夫という。毎朝毎夕くり返し何度も死

んでみて、常時死に身となつて居れば、武道に自由を得、一生落度なく家職も仕果たせるものである。

三 奉公人は一向ひとむききに主人を大切に思うのだ。これが最上の家臣である。当家代々の名譽ある家中に生まれ落ち、先祖代々の厚恩を浅からず思つて、心身をなげうち、一向きに思い続けるばかりである。さてその上で、知識や技能もあり相応のお役に立てればなおよし。何のご用にも立てず、不調法千万の者でも、ひたすらに思い奉る志さえあれば頼み切りひとむきの家臣といえる。知識と技能だけでご用に立つ者は下である。

四 生まれつき即座に智恵の出る者もあれば、いったん退き枕を割つて案じ出す者もある。この根本を究め見るに、生まれつきの出来不出来はあつても、四請願に押し当て私なく考えつくせば、不思議と智恵も出てくるものだ。人皆、物を深く究めることで、難しいことも解決できるように思っているが、私をもとに案じめぐらせたこととは、すべて邪智によるもの。行く末、悪事となることばかりである。愚人の習い。私からは離れられぬもの。

さりながら事に臨んでまず問題そのものを差し置き、胸に四請願を押し立て私を捨て、工夫すれば、大はずれはないものである。

五 わが一分の知恵ばかりで万事進めようとするゆえ、私となり天道に背き悪事となるのだ。他人から見ると、汚く、手弱く、狭く、効果もなく見える。よい知恵を思いつかぬときは知恵のある人に相談すればよい。その人はわがことにはあらぬゆえ、私がなく自然な知恵で考える。されば道に叶うものである。はたから見ると、根強く確かに見えるもの。たとえば大木がしっかりとくさんの根を張っているようなものだ。一人の知恵は一本の木が突つ立っているようなものである。

六 古人の金言や業績を聞いて習うのも、古人の知恵にゆだね私を立てないようにするためだ。私見を捨てて古人の金言を頼りに人と交渉すれば、はずれなく悪事も起こらぬ。勝茂公は直茂公の知恵を拝借した。このことはお話聞書きに載っている。ありがたいお心遣いだ。なにがしは弟どもを数人家来にしておき、江戸、上方に出張の

時は召しつれ、常に公私のことを弟どもと談合したので、ついにはずれはなかったと伝え聞いている。

七 相良求馬^二は主人と一心同体となり、死に身となつて仕えた者である。一騎当千のつわものといえるだろう。ある年、左京殿の水ヶ江屋敷において大評定があり、求馬は切腹になるといふ。というのも、その頃大崎に多久縫殿下屋敷の三階建ての茶屋があった。求馬はこれを貸し切つて、佐賀中の人らず者を集め、人形浄瑠璃を催した。求馬自らも人形を操つては連日連夜酒宴遊興し、左京殿の屋敷を見下ろし大騒ぎをした。さて、これは自ら罪をつくり、主君を守るため一切引つかぶつて腹を切るための覚悟であつた。潔いことである。

八 一鼎^三の話によると、求馬は勝茂公がかけた願に応えて出現した家臣であるとのことだ。抜群の器量であつた。勝茂公は毎年毎年ご願書を書いた。亡くなる前年のご願書も宝物殿に残っているかもしれない。かくいう求馬も末期には不足があつた。

「自分にはふさわしくないほどの大祿をいただいてきた

「ご恩に報うことができそうにありません。倅、助次郎は幼少のため器量のほどもわかりませぬ。ついては知行をお返し申す。名跡を立てて下さるのでしたら、助次郎の器量次第、相応にいただければと思います」

とても申し上げるべきだったのに、求馬ほどの者が言い忘れることもあるのか。さては病気でもうろくしたのか。驚いたのは、求馬の予言だ。三年以内に求馬の相良家は取り潰しになり、担い切れぬご恩となってしまうことであろう。また、なにがしについて、利発ではあるが将来のびぬ奉公人ゆえ、四、五年の内にこれも身上を崩すだろうといったが、これらことごとく的中し、不思議の眼力と後を感じ入ったものだ。それより人を注意して見るようになり、長続きしそうにない奉公人が、この先何年持つかは大方わかるようになった、と一鼎がいった。

助次郎(後名 求馬)が浪人になったこと。

目付、山本五郎左衛門^四の門の戸に張り紙があった。求馬が百姓を不当に扱っているという。

改めた結果、よくないことはかり発覚したの

で、家来数人はお咎め、知行主の求馬には浪人が仰せ付けられた。

九 いつも主人につき、よいことも悪いこともすべて打ち任せ、一身をなげうっているような家臣は、他事なきものである。このような家臣が二三人もいれば、お家は安泰である。長く世間を見ていると、順調なときは知識・分別・技芸をもってご用に立ち、忠義を宣伝しているものが多い。ひとたび主君が引退するか亡くなられた時は、すぐに後ろを向き、日の出る方へ取り入る者を何人も見ただので、思い出すたびに胸が悪い。大身、小身、智恵深い者、芸ある者、我こそはと色めいてご用に立ちたがるが、主君のために命を捨てる段になるや、へろへろになるものだ。芳しさのかけらもなし。何の役にも立たぬ者が、かような時こそ、一騎当千となることはかねがね一命を捨て、主君と一心同体となっているゆえである。

先君ご逝去の時、これを目の当たりにした。日頃えらそうなことをいい、肩肘張ったお歴々が、殿の御目がふさがれると同時に、後ろを向いたのだ。主従の契りとか義を重んじるとかいうことは何か遠いことのように感じ

るが、目前に現れている。ただ今ひとはまりはまれば、究極の家臣が出現するのだ。

一〇 お道具、仕舞物^五など、主君の魂の宿ったものをわれわれの家の道具に使うことなど、もつたいなく有得ないことである。

一一 山崎藏人は、生涯仕舞物と名の付く物は受け取らなかつた。さらに町人の家へも一生出向いたことがない。まこと奉公人のたしなみとは、かくありたいものだ。石井九郎右衛門も仕舞物を使ったことがない。近頃の衆は、仕舞物といえは我先にほしがり、町人などの所へは無理に押しかけ、馳走を振舞わせる。また商店に物をあつらえにいくことを楽しみにするなど、嗜みに欠け侍の本分を忘れていると思われる。

一二 光茂公^六が亡くなる前、上方にいた。なぜかは知れぬが、急に帰国したくなったので、河村殿に頼んで使者の役をうけおって帰ることにした。夜を日についで下つたところ、何とか光茂公のご臨終に間に合ったのだ。

不思議なことと思つている。危篤の知らせが、また上方には届いていなかったのだから。若年の時分より、わが藩の家臣は自分たつたひとりだと思ひ込んでいたので、神仏がお知らせしてくれたものか。際立つた奉公をしたこともなく、何の能もなかったけれどもこの時は前から願つていた通り、藩の面目は自分ひとりで守つたつもりだ。大名が亡くなつて、一人もお供する家来がないのは、淋しいかぎりである。このことで、よくわかつた。命を擲つてご奉公している家来がひとりもないことが。ただ擲ちさえすれば済むものだ。臆病者、腰抜け、欲深でわが為ばかりを思う、薄汚い人間が多い。数年胸くそ悪く暮らしている、との由。

一三 返却するもの、処分するものをまとめよ、とのお触れに、選び出し置かれたものすべてに指示があつた。口達する。

線引きが変更となり役所で取り扱わなくなつたもの
返却・処分の処理一任のもの
鍵を掛けたものは、年寄衆の加判の後、引き渡す
疑わしいもの

返却・処分ともに禁止されているもの

一人に数回確認の上進めるもの

目録と照らし合わせて選別するもの

一四 他人に意見して欠点を改めさせるということは大切なことであり、大慈悲となり奉公の第一と考えている。

意見の仕方は大変骨が折れる。他人の善悪を見出すのは安きことである。それを意見するのも、また安きこと。

大方は相手が嫌がるような言いにくいことを、言えば親切と思ひ、受け入れられねば、力及ばずなどという。何の役にも立たない。人に恥をかかせ、悪口を言うのと同じだ。わが胸を晴らすために言うだけのもの。

意見の仕方は、まずその人が意見を受け入れやすいか、そうでないかをよく見分ける。それで親しい間柄となり、自分の言葉を常に信用するように導く。趣味の話などからきっかけを作って、言い方もいろいろ工夫して、時期をはかつて、あるいは手紙で、あるいは帰りに誘ってみてもいい。最初は自分の失敗談からはじめて、それとなくわがことに思ひ当たるように持つていく。まず相手の良い点を褒め立て、気分が良くなるように工夫を尽くす

のだ。喉が渴いた時、水を欲しがるように受け入れ、欠点が消える。これが意見の仕方だ。ことのほかやりにくいものである。長年の癖というものはなかなか直らない。わが身にも覚えがある。同僚たちと日頃親密になり、癖を直して一心同体となり、主君のご用に立つことが奉公であり、大慈悲となるのである。然るに、他人に恥をかかせて何ゆえ欠点が直るものか。

一五 なにがしへの意見。(名は口達する)浪人の身となり、上を恨む。が、浪人をしている間、本当に自分に非があつたことを悟つたので、五、六年目に帰参^七が許された。一度目は辞退し、二度目のお達しで受け、誓詞を差し出すこととなつた。最初のお達しで辞退したいきさつが、二度と帰参しないか、いつそ出家してしまふとの態度をとつたこと、見事であつた。このように浪人している身として自分の非を認めぬうちは、帰参しない心がけが大事である。いまだにお上の情けがないだの、誰が憎いだのといつて憤っているから、ますます天からも憎まれるのだ。別のなにがしの噂では罰が当たつたといつたとのことだ。人は見逃さぬもの。罪はすべて自分ひ

とりにあると思ひ返すべきだ。そうすれば、ほどなく帰
参も許されるだろう、といったとのこと。

一六 沢辺平左衛門の介錯をした時のこと。江戸の中野
数馬^八より褒美状が届いた。

「一門の面目を立てた」

と仰々しい文面である。介錯^二ごときでかように大げさな
申し様、とその時は思ったものだが、その後よくよく案
じ見れば、このやり方は老功の仕事と思つたものである。
若い人には、少々のことであろうとも武士の仕事を成し
遂げた時には大いに褒め激励し、勇み進むよう仕組んだ
のだ。中野将監^九よりも、さつそく褒美状が来た。二通
とも大事にしまつてある。五郎左衛門からは鞍と鐙が届
いたとのこと。

一七 人中でのあくびは無作法である。はからずもあく
びが出そうな時は、額をなであげれば止まる。それでだ
めなら、唇をなめて固く口を閉ざす。または襟の内に袖
をかけ、手を当てるなどして人に見られぬようにすべき。
くしゃみも同様。アホ気に見える。このほかにも気をつ

け、嗜むべきことがある。

一八 明日のことは前夜より案じ、書いておいたものだ。
これも人に先んじて計画しておきたい心得である。いず
れかへ約束により出向く時は、前夜より先様の諸事万端、
挨拶の会話、礼の仕方まで案じおいた。某所に同道した
時、以下のように話した。訪問する時は、まずご亭主の
ことを良く考えながら行くがよい。和の道であり、礼儀
である。また、貴人のもとへ招かれたなら、億劫に思つ
てゆけば座が持たぬ。さてさて、ありがたいことかな。
どんなに面白いことであろう、と思ひ込んで行くといひ。
総じて用がない限り、呼ばれぬ席には顔を出すものでは
ない。招待された場合は、さてもよい客ぶりだ、と思わ
れるようにしなければ客ではない。いずれにせよ、その
座の段取りを前もつて呑み込んで行くのが大事なこと。
酒席は一番大事だ。引け際は肝である。飽きられず、か
といつて早すぎもしないようになりたいもの。また常の
ことでもあるが、出された料理を遠慮しすぎるのも、か
えつてよろしくない。一度二度すすめられ、さらに言わ
れたらいただきなさい。はからずも行きがかり、引き留

められた時などの心得もかくのごとし。

一九 四請願の磨き上げは、武士道において後れを取らぬこと。これが武勇を天下に現すことと覚悟すべし。(このことは愚見集^{二〇}に詳細あり) 主君の御用に立つべし。これは家老の座に就いて諫言し、国を治めることと考える。(愚見集に詳細) 孝は忠に伴うもの。同じものである。人のためになること。これは、すべての人を御用に立つ者に仕立て上げることだと心得ることである。

二〇 御祝言のお道具註議の席で、なにがし殿が

「琴と三味線が目録にない。これがなくては」

と指摘した。片やなにがしは、

「琴も三味線も不要でござる」

と荒々しくさえぎり、差し止めた。これは全員に聞かせるよう声高に言った。しかし目録役へ翌日言うには「お道具になくては困るもの。極上の品を二揃い、と書き加えなさい」

と、以上の話をする人がいた。私が

「さても小気味良い人かな」

と言ったところ、常朝殿は

「いやいやそれが考え違いだ。これはすべて自己顕示の振る舞い。おおかた他国者にありそうなこと。上席の人に対してまず失礼だ。組織のためにもよくない。道を知る者なら、たとえ完全に不要なものであっても、なるほどおつしやる通りですね。しかしこれは後で検討することにしませう、などと言って反論された人が恥をかかないようにし、丸く収めることこそ侍の仕事だ。しかもそれは必要なものだったのだ。翌日には自ら追加させたではないか。場当たりに貴人に恥をかかせ、何の理屈もなく、汚く粗野な根性である」

といった。

二一 覚の士、不覚の士ということが軍学で取り沙汰されている。覚の士とは、色々な出来事を経験し、対応方法を身に付けただけということではない。前もって予想される方法をいろいろ準備しておき、いざその時に至り、やりおさせた者をいう。つまり、万事前もって決め置くのが、覚の士である。かたや不覚の士は、その時になつてたとえ上手くいったとしても、それはたまたまのこと

である。前もって検討しないものを不覚の士というのだ。

二二 直茂公百周忌には、すべての浪人残らず帰参を叶えていたきたいもの。亡くなったお方がいちばん喜ばれる法事になると思う。これは、われら請け負う。

さりながら今は儉約、儉約でなかなかそのようにもいくまい。近年、浪人や切腹したものの親族もそのまま打ち捨てとなり、手明槍の浪人などは帰参できぬ代表格のようになってしまった。お上が国学をご存知ないので、手明槍の者などに物頭を命ずるからである。

二三 酒席は厳格であるべき。気をつけて見ていると、大方はただ飲んでいるだけだ。酒というものは、きれいにしめてこそ酒といえるのだ。気遣いがなければ、いやしく見えるばかりである。飲み方次第で、その人の心入れも器もおおよそわかってしまう。酒は公式なものである。

二四 なにがしが、最近細々と儉約に努めていると聞いた。それは良くない。水が清すぎると魚が住めぬという

ではないか。藻くずなどあるから、その陰に隠れて魚も成長するのだ。多少の見逃し、聞き逃しがあるゆえ、下々も安心して暮らせる。人の身持ちなどについてもこの心得がある、といった。

二五 役所にて町方のなにがしが、さる役人に訴状を提出したところ、受付けられぬというので押し問答となった。居合わせた別のなにがしが、

「ひとまずは受け取っておいて、無効と決つたら却下すればよい」といったので

「さらば受理のみ」

とその役人はいった。なにがしは

「提訴を、詮議もせず捨て置おく法があるか」

と相手をののしった。これを聞いて常朝殿は、あの者はああい癖がもう直つたと思っていたが、いまだ角が取れぬ。総じて親しい間柄でも役所などでは、慇懃に対応するのが武士の作法だ。さように人を辱しめることは汚いやり方で、武士の作法にあらず、といった。

二十六 なにがしが、さる方より屋敷を譲ってほしいといわれたので、了承し引つ越しの相談を進めているさなか、突然破約となった。それで相手にいろいろと苦情を言い募ったので、さる方が陳謝することで納得。さらに違約金まで手に入れた、と誰かが話した。

さてさて、とんでもないやり方だ。総じて人にだまされ、負かされるのは、気分の悪いものだ。だが、この場合は事情が違う。たとえ相手の身分が高くても一言も言わせるものか、というのとも別のことだ。これは損得勘定のこと。根が汚いことである。それを目上の人に向かって過ちを咎めるなど無礼千万というものだ。慰謝料など取ってしまうば負けになる。以後の支障にもなるだろう。総じて訴訟・裁判などはすべて損得に関係することだ。損することが平気なら、負けることはない。こればかりは忍耐しても引けをとるものではない。智が細いゆえ、見えないのだ。

二七 石井又右衛門は大器量の者である。が、病を得て馬鹿になってしまった。ある年、お側仕え組で詮議があった時、なにがし殿よりお歌書役について審問があった。

又右衛門は

「病気になつてからは今起きたことも覚えておりませぬ。たとえ覚えていたとしても、殿様から人に言うなど仰せ付けられたことを皆様方に言えるわけがありません。まして、覚えていませんので」といった。

二八 なにがし殿の屋敷が出火した時のことである。お目付の当番役、山本五郎左衛門が駆けつけたところ、門を固く閉ざし入れようとせず

「火事はこちらではない」という。激怒した五郎左衛門は

「御意により罷り越した者を入れないというのだな。なで斬りにしてくれよう」

と刀を抜いたので、ようやく門を開けたとの由。中の火はなにがし殿の組衆どもによつてすでに消されていたという。

二九 彌三郎に色紙を書かせようとして

「紙いっぱいに一文字書くつもり、紙を突き破る気持ち

で書くべし。字のうまい下手は書家の仕事。武士は勢いの一字だけで済むものだ」
らぬとある。

と筆を墨につけた。

三〇 海音和尚二の前で本を音読しようとして

「小者も小僧たちもみんな来てお聞き。聞き手が少ないと読みにくい」

といった。和尚は感心し

「何事もあの気構えぞ」

といった。

三一 毎朝の礼拝は、まず主君と親に。それより氏神、仏の順で行う。主にのみ大切に仕えるならば、親も喜び、仏神も納受するだろう。武士は主を思うこと以外念頭がないものだ。志が募れば日頃から主君の身边に魂がつき、片時も離れないようになる。また、女は第一に夫を主君のごとく思い仕えるべきだ。

三二 礼儀作法方の口伝に時宜(辞儀)の二文字をダテと読ませるといふ。伊達にする心がなければ、時宜にはな

- 一 頼み切り 最も信頼の置ける。
- 二 相良求馬 二代鍋島藩主光茂時代の加判家老。外様の出自である。
- 三 一鼎 晩年の号名、本名石田宣之。百家の書に通じる、佐賀藩を代表する字者。山本常朝の師である。
- 四 山本五郎左衛門 名は常治。山本常朝の甥。常朝は年長の五郎左衛門のもとでしばしば、古老の物語、教訓などを聞き強い影響を受けた。
- 五 仕舞物 家主死去により、処分・整理された家財道具など。
- 六 光茂公 佐賀藩二代藩主、鍋島丹後守光茂。
- 七 帰参 復職
- 八 中野数馬 中野数馬政利。勝茂の信任厚く、年寄役、加判家老を勤めた。本文中「中野数馬」とある場合は、子の利明を指す。政利は前数馬または前々数馬と記される。
- 九 中野将監 名は正包。光茂時代の年寄役を勤め、忠臣の鑑と呼ばれる。が、のち主君の徳を傷つけたという咎により切腹。介錯を親戚である山本常朝が勤めた。
- 一〇 愚見集 常朝が養子、権之丞(吉三郎)のために書き残した手記、奉公の心得。宝永五年(1788年)戊子二月吉日とある。
- 一一 海音和尚 天佑寺第十一代住持。のち春日村北春永明寺に隠居した。